

契約締結状況（随意契約）

工 事 名	令和6年度～令和8年度債務負担行為 掛川市・袋井市病院企業団建設改良事業 病院整備1期工事（電気設備）	
工 事 種 類	電気工事	
工 事 概 要	<p>(1) 新棟・既存増築 延床面積：約3,730.32㎡ 電気負荷容量：約931.3kVA ・幹線・動力設備 ・電灯設備 ・非常照明・誘導灯設備 ・コンセント設備 ・医用接地設備 ・雷保護設備 ・構内交換設備 ・構内情報通信網配管設備 ・テレビ共同受信設備 ・拡声設備 ・呼出表示設備 ・監視カメラ設備 ・入退室管理設備 ・自動火災報知設備 各1式 他 施設用途：病院</p> <p>(2) 既存遡及改修 特定天井改修 電灯設備：一式 他</p>	
履 行 箇 所	静岡県掛川市菖蒲ヶ池地内 (静岡県掛川市菖蒲ヶ池1番地の1 中東遠総合医療センター)	
契 約 日	令和7年2月14日	
工 期	令和7年2月14日 ～ 令和8年6月30日	
契約金額（税抜）	368,000,000円	
契 約 相 手 方	住 所	静岡県静岡市葵区研屋町51番地
	商号又は名称	株式会社トーエネック
	氏 名	執行役員静岡支店長 加藤 憲二郎
随 意 契 約 理 由	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による。 本工事は、2回の入札公告において、いずれも入札参加者がなく不調となっている。</p> <p>また、2回目の入札公告時に、確実な工事施工を担保できる範囲で最大限入札参加条件を緩和しているため、これ以上の入札参加条件の緩和ができず、今後も入札成立の見込みがない。</p> <p>更に、施工業者が決定している病院整備1期工事の建築工事及び機械設備工事業者への影響が甚大となること、及び新棟へ導入する放射線治療器の納入期限との整合が取れなくなることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号に基づく不調随意契約による業者選定とした。</p> <p>不調随意契約の相手方候補として、他の病院の電気設備工事の施工実績が多数あること、及び中東遠総合医療センター建設時に電気設備工事を施工し、中東遠総合医療センターの電気設備を熟知していることから、2回目の入札参加条件に該当する者のうち、最も確実な施工が担保できる上記業者に工事への取り組み意思の確認を行ったところ、元施工者として病院の運営に貢献するため、技術者の配置を調整し取り組むとの回答であったため、上記契約相手方を随意契約相手とした。</p>	